

領事出張サービス利用要領 《 ミシガン州ノバイ市 》

～ 2025 年 6 月 3 日／於 Novi Civic Center ～

在デトロイト日本国総領事館

実施日時

2025 年 6 月 3 日（火）午後 1 時から午後 5 時

会 場

Novi Civic Center－Chamber Room （ノバイ市役所内）

住所： 45175 W. 10 Mile Rd., Novi, MI 48375

実施項目

- ◇ 旅券（パスポート）の申請・交付 [p.2](#)
- ◇ 在留証明、および署名証明の申請 [p.3](#)
- ◇ 身分事項証明（英文の出生・婚姻・離婚・死亡証明書など）の交付 [p.4](#)
- ◇ 旅券所持証明の交付 [p.4](#)
- ◇ 国外転出者向けマイナンバーカードの交付 [p.5](#)
- ◇ 在外選挙登録申請の受付 [p.5](#)

申込要項

領事出張サービスの利用を希望する方は、下記実施項目の締切日までに、事前申込を行ってください。事前申込なく当日来場されても、対応しかねますのでご注意ください。

◆旅券（パスポート）の申請と交付

2025 年 3 月 24 日から、新しく人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始され、それに伴い、新旅券は日本国内で作成され当館まで配送されることになりました。このため、申請から受け取りまでは、以前よりも時間を要し、また申請受理時は交付可能日が未定となります。このため、今後は締切日までに申請していただいても、必ず領事出張サービス会場での新旅券交付を確約できるものではないことをご了承いただいた上で、ご申請ください。締切日までに申請し、5 月の最終週までに日本から当館に旅券が届き交付準備が整った旨の Email 通知を受け取られた方が、対象となります。

1. 旅券の申請

領事出張サービスで新旅券を受け取るには、下記の締切日までにオンラインもしくは当館窓口にて書面申請を行ってください。必要書類は以下の青字をクリックし Web ページを参照してください。

[【オンラインによる申請の場合】](#) ←クリックしてください。

申請締切日：**2025 年 4 月 20 日（日）オンライン申請分まで**

- 申請受理後は、自動通知メールを確認ください。申請受理の日時が記載されています。
 - データ補正が必要となるケースがほとんどです。1 週間以内には補正依頼の通知メールを送りますので受信状況に留意ください。補正作業が完了しないと、審査が進まず、発給作業も遅れることになります。
 - 審査が終わると、東京で旅券作成が行われ、当館に配送されます。届いたら通知メールが送られます。
- 5 月末までに何らかの交付案内メールを受信しない場合は、後日当館でお受け取りいただくことになります。あらかじめご了承ください。

[【窓口申請の場合】](#) ←クリックしてください。

申請締切日：**2025 年 4 月 28 日（月）窓口申請分まで**

- 来館前に Email（または電話）にてご予約ください。
- 申請を受理しますと「受理票」を窓口でお渡しします。必ず係員へノバイ出張サービス会場で受け取り希望される旨を申し出てください。
- 東京で旅券作成が行われ、当館に配送されます。届いたら交付案内メールまたは電話連絡を行います。連絡を受けていない場合は、後日当館でお受け取りいただくことになります。

2. 新旅券の交付（受け取り）

【5月の最終週までに交付準備が整った方が対象です】

新生児も含め、旅券名義人であるご本人が旅券を受け取りに来場ください。保護者であっても代理受領はできません。当日持参するものは、窓口申請時にお渡しする「受理票」、または当館からの E-mail をご覧ください。

【手数料】 出張サービスでは、事務所の外で多額の現金が集まるのを避けるため、Money Order, Company's Check, Cashier's Check のいずれかでの支払いに協力いただける方が対象です（現金での支払いは不可とします）。申請時に支払うことはできませんので、必ず会場でお受取りの際に持参ください。オンライン申請をした方は、通知メールにクレジットカード登録の入力口がありますが、領事出張サービス会場では電子決済は行えませんので、クレジットカード登録を行わないでください。令和7（2025）年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の旅券手数料は[こちら](#)で確認いただけます。

連絡先(旅券係) E-mail : passport@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120 (内線 216)

◆ 在留証明、署名証明：事前連絡、申請から証明書が手元に届くまでの流れ

※ 証明業務は、原則、オハイオ州とミシガン州ご在住者が対象です。それ以外の方は当館まで事前にご相談ください。

1. 事前連絡 締切日： 2025年5月13日（火）

次の情報を当館までなるべく E-mail でご連絡ください。当日持参いただく書類一式と来場いただく時刻を E-mail 返信にてご案内します。

- (1) 申請者氏名
- (2) 申請予定の証明書の種類、形式、及びおおよその必要枚数
(例：署名証明 形式2（単独形式）を3通、在留証明 形式1を3通)
- (3) 日本から送られてきた署名すべき書類の有無
- (4) 用途（例、不動産手続きのため、相続手続きのため、等）
- (5) 日中のご連絡先：お電話番号、Email アドレス
- (6) 利用希望の領事出張サービス会場（例：Novi 会場）

2. 領事出張サービス当日：申請手続き

当日、必要書類（返信用封筒や手数料などを含む）一式をご提出ください。原則、申請人ご本人が会場へお越しください。

【手数料】 [こちら](#)の Web ページの料金表をご確認ください。

3. 当館による証明書の作成、および交付

領事出張サービスで受けた申請案件は、後日、当館事務所にて証明を作成し、申請者へ送付します。発送までの所要日数は、7～10業務日を目安としてください。証明書をお急ぎでご入用の方は、当館窓口での手続きをお勧め致します。

なお、証明書を送付する際に使用する返信用封筒を、申請者の方にご準備いただきます。詳細は、当館からE-mail等でお送りする案内をご覧ください。

※遅配・不達等、当館外で発生した問題に対しては、当館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

連絡先(担当) E-mail : senkyo@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120 (内線 215)

◆ 身分事項証明(英文の出生・婚姻証明書など)の交付：証明書を受け取るまでの流れ

1. 申請方法 締切日： **2025年5月13日(火)**

[こちら](#)を参照の上、必要書類一式を当館へE-mail添付又は郵便にて提出してください。出張サービス会場で交付希望の方は、証明のオンライン申請を行わないでください。

2. 申請受付確認 (当館からの連絡メール)

当館で申請を受け付けた旨、確認のE-mailを申請者の方へ送信します。

申請書類提出から1週間が経過しても当館より連絡がない場合は、お問い合わせください。

3. 領事出張サービス会場での証明書の受け取り

来場日時と、持参いただくものは、上の「2. 申請受付確認 (当館からの連絡)」の際にご案内します。お忘れになると交付できませんのでご注意ください。

連絡先(担当) E-mail : shoumei@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120 (内線 215)

◆ 旅券所持証明の交付：証明書を受け取るまでの流れ

1. 申請方法 締切日： **2025年5月13日(火)**

[こちら](#)を参照の上、必要書類一式を当館へE-mail添付または郵便にて提出してください。出張サービス会場で交付希望の方は、証明のオンライン申請を行わないでください。

注意：申請者から提出いただく旅券と査証の写しは、当館で作成する証明の裏面に転写され、旅券所持証明の一部となります。判読し難いもの、また、旅券や査証の一部が写っていないものなどは受付られません。当館HPを必ず確認のうえ、原寸大で最新の写しであることを十分ご確認をお願いします。

2.申請受付確認（当館からの連絡メール）

当館で申請を受け付けた旨、E-mail を申請者の方へ送信します。

申請書提出から一週間が経過しても当館より連絡がない場合は、お問い合わせください。

3.領事出張サービス会場での証明書の交付

来場日時と、持参いただくものは、上の「2. 申請受付確認（当館からの連絡）」の際にご案内します。お忘れになると交付できませんのでご注意ください。

【注意】 旅券所持証明を受け取ることができるのは、申請人本人とご家族のみとなります。

連絡先(担当) E-mail : shoumei@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120（内線 215）

◇ 国外転出者向けマイナンバーカードの交付

現時点で、当館から「マイナンバーカード交付等の準備ができました」というタイトルの Email を受け取っている方で、当館にマイナンバーカードが届いている方のみに限ります。ご家族であっても代理受領は出来ませんので、必ず申請者全員が会場にご来場ください。

受け取りご希望の方は、下記の Email アドレスに次の情報をお知らせください。

1. 申請者のお名前
2. ご希望の日時
3. 受取に必要な書類について

（有効な日本旅券の原本と以下の中から 1 点の何をお持ちいただけるか、お知らせください。現在お持ちのマイナンバーカード、本邦の運転免許、当地の運転免許、社員証、学生証、グリーンカード、学校名記載入り各種書類、外国旅券等）

連絡先(担当) E-mail : shomei@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120（内線 215）

※ご利用のメールサーバーの不具合や個人の設定により Email が受信出来ない場合、当館では責任を負いかねますので予めご了承ください。

◇ 在外選挙登録申請の受付

・事前連絡

当館の領事出張サービス担当まで選挙登録予定者のお名前、及び電話番号をなるべく Email にて事前にご連絡ください。申請書と当日ご持参いただくものなどの案内を送付します。

在外選挙登録に関する詳細は、[こちら](#)の当館 Web ページ参照下さい。

連絡先(担当) E-mail : senkyo@dt.mofa.go.jp TEL : 313-567-0120（内線 215）